

DPC点数早見表2022年4月版

(2022年4月25日第19版第1刷)

追補・正誤表

本書の刊行以降に発出された情報を以下にまとめました。2022年6月27日 医学通信社

厚生労働大臣が指定する病院等の係数に関する告示（第165号）
〔厚生労働省 告示第176号（2022年4月28日）、告示第192号（2022年5月31日）〕

(傍線が改正部分)

改正前					改正後				
別表第三		基礎係数	1.0395		別表第三		基礎係数	1.0395	
	都道府県	病院	機能評価 係数Ⅱ	激変緩和 係数		都道府県	病院	機能評価 係数Ⅱ	激変緩和 係数
(略)					(略)				
30912	大阪	医療法人錦秀会阪和記念病院	0.1159	0.0000	30912	大阪	医療法人錦秀会阪和記念病院	0.1039	0.0000
30913	大阪	医療法人錦秀会阪和住吉総合病院	0.0910	0.0000	30913	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
(略)					(略)				
31037	兵庫	兵庫県立姫路循環器病センター	0.0989	0.0000	31037	兵庫	兵庫県立はりま姫路総合医療センター	0.1064	0.0000
(略)					(略)				
31040	兵庫	製鉄記念広畑病院	0.1129	0.0000	31040	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)

厚生労働大臣が別に定める者等の一部を改正する告示・通知
〔厚生労働省 告示第166号（2022年4月19日）、保医発0419第6号、告示第184号（2022年5月24日）、保医発0524第2号〕

■p.115 / 040040 肺の悪性腫瘍の「手術・処置等2」の⑥「セルペルカチニブ」の次に以下を加える

ソトラシブ

■p.240 / 080140 炎症性角化症の「手術・処置等2」の③に以下を加える

ビメキズマブ

■p.447左段最下枠に下線部を加える

8	フィルグラスチム（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年6月23日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1790, 1861から1868まで、 1872から1875まで、1878, 1879, 1883, 1884, 1943から 1946まで、1948, 1949, 2545 から2550まで、2554から2556 まで、2561, 2562, 2913, 2916, 2918, 3223, 3224, 3227, 4060及び4062
	フィルグラスチム（遺伝子組換え）〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年2月4日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る〕	3579

■p.447右段3枠目に下線部を加える

11	ツシジノスタット〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年6月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3609, 3610, 3621及び3622
	ツシジノスタット〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3609, 3610, 3621及び3622

■p.448右段3枠目に下線部を加える

27	セルベルカチニブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	1964, 1965, 1984及び1994
	セルベルカチニブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年2月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3182

■p.448右段最下部の次に以下を加える

33	トラスツマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	1861から1863まで、1878, 1879及び1883
34	ホリナートカルシウム〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3629
35	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	2518及び2519
	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	4060及び4062
36	ロルラチニブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	1964, 1965, 1984及び1994
37	リツキシマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3125
38	アベマシクリブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3151から3155まで、3164から3166まで及び3170から3175まで
39	ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年2月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3102, 3103, 3105及び3107
40	ブレレリン酢酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年2月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3562
41	レノグラスチム（遺伝子組換え）〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年2月4日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り〕	3579
42	フルダビンリン酸エステル〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年2月4日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り〕	3579
43	ソトラシブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年1月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	1964, 1965, 1984及び1994
44	クラゾセンタンナトリウム〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年1月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	39から44まで、49から55まで、1672及び1673
45	ソムアトロゴン（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年1月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3242から3248まで
46	エフガルチギモド アルファ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年1月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	1723から1727まで
47	イデカブタゲン ビクルユーセル〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能、効果又は性能及び用法、用量又は使用方法（令和4年1月20日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限り）に係るものに限る〕	3635から3638まで及び3641から3646まで

■p.449別表項番「8」に下線部を加える

8	フィルグラスチム (遺伝子組換え)	グラン注射液75 グラン注射液150 グラン注射液M300 グランシリンジ75 グランシリンジ150 グランシリンジM300	神経芽腫に対するジヌツキシマブ（遺伝子組換え）の抗腫瘍効果の増強	C300, C383等
			再発又は難治性の急性骨髄性白血病に対する抗悪性腫瘍剤との併用療法	C920, C924等

■p.449別表項番「11」に下線部を加える

11	ツジジノスタット	ハイヤスタ錠10mg	再発又は難治性の成人T細胞白血病リンパ腫	C915
			再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫	C844, C846等

■p.450別表項番「27」に下線部を加える

27	セルベルカチニブ	レットヴィモカプセル40mg レットヴィモカプセル80mg	RET融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$
			RET融合遺伝子陽性の根治切除不能な甲状腺癌、RET遺伝子変異陽性の根治切除不能な甲状腺髄様癌	C73

■p.450、別表の最下部に以下を加える

33	トラスツマブ(遺伝子組換え)	ハーセプチン注射用60 ハーセプチン注射用150	HER2陽性の根治切除不能な進行・再発の唾液腺癌	C069, C07, C08\$
34	ホリナートカルシウム	ロイコボリン錠5mg	葉酸代謝拮抗剤の毒性軽減	C844, C846等
35	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg オブジーボ点滴静注120mg オブジーボ点滴静注240mg	食道癌における術後補助療法	C150, C151等
			原発不明癌	C800
36	ロルラチニブ	ロープレナ錠25mg ロープレナ錠100mg	ALK融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340, C341等
37	リツキシマブ（遺伝子組換え）	リツキサン点滴静注100mg リツキサン点滴静注500mg	難治性の尋常性天疱瘡及び落葉状天疱瘡	L100, L102
38	アベマシクリブ	ベージニオ錠50mg ベージニオ錠100mg ベージニオ錠150mg	ホルモン受容体陽性かつHER2陰性で再発高リスクの乳癌における術後薬物療法	C50\$
39	ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)	キイトルダ点滴静注100mg	がん化学療法後に増悪した高い腫瘍遺伝子変異量（TMB-High）を有する進行・再発の固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）	C440, C443等
40	グセレリン酢酸塩	スプレキュア点鼻液0.15%	生殖補助医療における卵胞成熟	N97\$
41	レノグラスチム(遺伝子組換え)	ノイトロジン注50μg ノイトロジン注100μg ノイトロジン注250μg	再発又は難治性の急性骨髄性白血病に対する抗悪性腫瘍剤との併用療法	C920, C924等
42	フルダラビンリン酸エステル	フルダラ静注用50mg	再発又は難治性の下記疾患 急性骨髄性白血病	C920, C924等
43	ソトラシブ	ルマケラス錠120mg	がん化学療法後に増悪したKRAS G12C変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$
44	クラゾセンタンナトリウム	ピヴラツ点滴静注液150mg	脳動脈瘤によるくも膜下出血術後の脳血管攣縮、及びこれに伴う脳梗塞及び脳虚血症状の発症抑制	G459, I60\$
45	ソムアトロゴン(遺伝子組換え)	エヌジェンラ皮下注24mgベン エヌジェンラ皮下注60mgベン	骨端線閉鎖を伴わない成長ホルモン分泌不全性低身長症	E230
46	エフガルチギモド アルファ (遺伝子組換え)	ウィフガート点滴静注400mg	全身型重症筋無力症（ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る）	G700
47	イデカブタゲン ビクルユーセル	アベクマ点滴静注	再発又は難治性の多発性骨髄腫。ただし、以下のいずれも満たす場合に限る。 ・BCMA抗原を標的としたキメラ抗原受容体発現T細胞輸注療法の治療歴がない ・免疫調節薬、プロテアソーム阻害剤及び抗CD38モノクローナル抗体製剤を含む3つ以上の前治療を有し、かつ、直近の前治療に対して病勢進行が認められた又は治療後に再発した	C900

■p.91 / 020200 黄斑、後極変性の「手術・処置等2」に以下を加える

ファリシマブ

■p.304 / 130050 骨髄増殖性腫瘍の「手術・処置等2」の④に以下を加える

アシミニブ塩酸塩

■p.447, 左段1 枠目に下線部を加える

	セトロレリクス酢酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報〔医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という）第68条の2の規定により公表された注意事項等情報をいう。以下同じ〕として公表された効能又は効果及び用法又は用量〔平成18年4月20日に、薬事法等の一部を改正する法律（平成25年法律第84号）第1条の規定による改正前の薬事法（以下「旧薬事法」という）第14条第1項（旧薬事法第19条の2第5項において準用する場合を含む。以下同じ）の規定により承認されたものに限り）に係るものに限り〕	3561及び3562
1	セトロレリクス酢酸塩〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会〔厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第11条第1項に規定する薬事・食品衛生審議会をいう。以下同じ〕が令和4年4月1日に事前の評価を終了したものに係る用法又は用量の変更について承認されたものに限り〕	3561及び3562

■p.448, 右段最下部（前項で最終訂正）、の次に下線部訂正して加える

	トラスツズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	1861から1863まで、1878、1879及び1883
33	トラスツズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	2565から2571まで、2574から2579まで、2585から2592まで、2602から2611まで、2614から2618まで、2621、2622、2628から2633まで、2636、2639及び2640

■p.448, 右段最下部（前項で最終訂正）、の次に下線部訂正して加える

	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	2518及び2519
35	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	4060及び4062
	ニボルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	3308、3309、3312、3315、3318、3319、3323、3327から3329まで及び3332

■p.448, 右段最下部（前項で最終訂正）、の次に下線部訂正して加える

	ブレセリン酢酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年2月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	3562
40	ブレセリン酢酸塩〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年4月1日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り〕	3562

■p.448, 右段最下部の次に加える

48	フィルゴチニブマレイン酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	2766、2772、2777及び2779
49	ペルツズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限り）に係るものに限り〕	2565から2571まで、2574から2579まで、2585から2592まで、2602から2611まで、2614から2618まで、2621、2622、2628から2633まで、2636、2639及び2640

50	ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年4月1日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る〕	3562
51	精製下垂体性性腺刺激ホルモン〔医薬品医療機器等法第14条第15項の規定による承認事項の一部変更の承認の申請であって、その申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、その申請者の依頼により実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和4年4月1日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る〕	3562
52	バルベナジントシル酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	4045及び4046
53	カロテグラストメチル〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2766, 2772, 2777及び2779
54	アバコバン〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3068から3070まで
55	アシミニブ塩酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3650
56	ファリシマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1807から1812まで、1816、1818及び1820
57	アンデキサネット アルファ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	全ての番号
58	ラナデルマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3701及び3702
59	ネモリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3116

■p.450、別表の最下部（前項で最終訂正）に下線部訂正して加える

33	トラスツマブ（遺伝子組換え）	ハーセプチン注射用60 ハーセプチン注射用150	HER2陽性の根治切除不能な進行・再発の唾液腺癌	C069, C07, C08\$
			がん化学療法後に増悪したHER2陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19, C20

■p.450、別表の最下部（前項で最終訂正）に下線部訂正して加える

35	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg オブジーボ点滴静注120mg オブジーボ点滴静注240mg	食道癌における術後補助療法	C150, C151等
			原発不明癌	C800
			尿路上皮癌における術後補助療法	C65, C66等

■p.450、別表の最下部（前項で最終訂正）に下線部訂正して加える

40	ブセレリン酢酸塩	スプレキュア点鼻液0.15%	生殖補助医療における卵胞成熟	N97\$
			生殖補助医療における早発排卵の防止	N97\$

■p.450、別表の最下部に加える

48	フィルゴチニブマレイン酸塩	ジセレカ錠100mg ジセレカ錠200mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の治療及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51\$
49	ペルツズマブ（遺伝子組換え）	パージェタ点滴静注420mg/14mL	がん化学療法後に増悪したHER2陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19, C20

50	ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン	HMG注射用75IU「フェリング」 HMG注射用150IU「フェリング」 HMG注射用75単位「F」 HMG注射用150単位「F」 HMG注射用75単位「あすか」 HMG注射用150単位「あすか」	生殖補助医療における調節卵巣刺激	N97\$
51	精製下垂体性性腺刺激ホルモン	フォリルモンP注75 フォリルモンP注150 uFSH注射用75単位「あすか」 uFSH注射用150単位「あすか」	生殖補助医療における調節卵巣刺激	N97\$
52	バルベナジントシル酸塩	ジスバルカプセル40mg	遅発性ジスキネジア	F31\$, F412
53	カロテグラストメチル	カログラ錠120mg	中等症の潰瘍性大腸炎（5-アミノサリチル酸製剤による治療で効果不十分な場合に限る）	K51\$
54	アバコバン	タブネオスカプセル10mg	顕微鏡的多発血管炎，多発血管炎性肉芽腫症	M313, M317
55	アシミニブ塩酸塩	セムブリックス錠20mg セムブリックス錠40mg	前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病	C921, C922, D475
56	ファリシマブ（遺伝子組換え）	バビースモ硝子体内注射液120mg/mL	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性，糖尿病黄斑浮腫	H353, H360
57	アンデキサネット アルファ（遺伝子組換え）	オンデキサ静注用200mg	直接作用型第Xa因子阻害剤（アビキサパン，リパーロキサパン又はエドキサパントシル酸塩水和物）投与中の患者における，生命を脅かす出血又は止血困難な出血の発現時の抗凝固作用の中和	(特定できない)
58	ラナデルマブ（遺伝子組換え）	タクザイロ皮下注300mgシリンジ	遺伝性血管性浮腫の急性発作の発症抑制	D841
59	ネモリズムマブ（遺伝子組換え）	ミチーガ皮下注用60mgシリンジ	アトピー性皮膚炎に伴うそう痒（既存治療で効果不十分な場合に限る）	L20\$

正 誤

p.376右段「イリノテカン塩酸塩 リポソーム製剤」の薬剤を下記に訂正します。

- オニバイド点滴静注43mg
- カンブト点滴静注40mg→100mg
- トボテシン点滴静注40mg→100mg
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「NK」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「NP」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「SUN」 → ●オニバイド点滴静注43mg
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「サワイ」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「タイヨー」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「トローワ」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「日医工」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「ハンレイ」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg→100mg「ホスピーラ」

p.379右段「セリチニブ」の薬剤を下記に訂正します。

- ジカディアカプセル150mg → ●ジカディアカプセル150mg
- ジカディア錠150mg → ●ジカディア錠150mg

p.381左段「トルバプタン」の下記の薬剤を訂正します。

- サムスカOD錠7.5mg・15mg・30mg → ●サムスカOD錠7.5mg・15mg・30mg

p.382左段「【イリノテカン塩酸塩】」の下記の薬剤を訂正します。

- イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「SUN」 → ●イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg2mL・100mg5mL「SUN」
- イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「NP」

——以上，謹んでお詫びし訂正いたします。

2022年4月改定の最新検査・通知を完全収録!!

最新 検査・画像診断事典

2022-23年版

日本臨床検査医学会 編著

検査の手技・適応疾患・保険請求がすべてわかる

- 点数表の検査・画像診断・病理診断を完全収録し、手技・適応疾患・保険請求のポイントを解説。疾患名から適応検査の検索も可能です。
- 臨床検査医師の全国組織「日本臨床検査医学会」の多重チェックにより適応疾患を精緻化。適応疾患は「標準病名」に統一しています。
- 2022年4月現在の最新の医学的知見に基づき、適応疾患を全面的に見直した最新版。審査機関でも使われているレセプト点検の即戦力!!

★臨床検査医の全国組織「日本臨床検査医学会」が監修・執筆。審査機関の審査の「参照情報」としても活用されているスタンダードな1冊!!



B5判/約440頁/2色刷
価格:2,800円(+税)

2022年5月刊



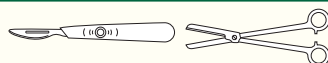
【ご注文方法】①HP・ハガキ・FAX・電話等でご注文下さい。②振込用紙同封で書籍をお送りします(料金後払い)。③または書店にてご注文下さい。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-6 十歩ビル
tel.03-3512-0251 fax.03-3512-0250
ホームページ <https://www.igakutushin.co.jp>

医学通信社

2022-23年版

診療報酬点数表



手術術式の完全解説

全1437術式の手技と適応疾患・使用材料

- ★2022年4月診療報酬改定に完全準拠させた最新版。点数表上の全手術(約1400術式)につき、「目的・手技」「適応疾患」「材料・医療機器」等をイラスト解説付きで明快に解説!!
- ★第一線の専門医20名と外保連の学会専門医20名が二重に精査した確かな内容!! 2022年版ではさらなる精緻化を実現!!
- ★手術の保険請求・レセプト点検に不可欠の1冊!! 多数の医療機関はもちろん、審査機関における保険審査の「参照情報」としても活用されるスタンダード解説書!!

- ◆2022年4月の診療報酬点数改定の新術式を完全収録!!『診療報酬点数表』に収載されている全ての手術術式(K000~K939-8)について、その①適応疾患と病態、②手術の目的と原理、③具体的な手技と手順、④使用する医療材料、⑤併施手術や類似手術を、多数の図表・イラストを使い詳細に解説しました。

東京通信病院・副院長
一般・消化器外科部長
寺島 裕夫 編著

2022年6月刊

診療報酬点数表 2022-23
手術術式の完全解説



B5判/2色刷 約600頁
価格:3,400円(+税)



【ご注文方法】①HP・ハガキ・FAX・電話等でご注文下さい。②振込用紙同封で書籍をお送りします(料金後払い)。③または書店にてご注文下さい。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-6 十歩ビル
tel.03-3512-0251 fax.03-3512-0250
ホームページ <https://www.igakutushin.co.jp>

医学通信社

2022-23 年版

診療報酬点数表

2022 年 6 月刊

臨床手技の完全解説

～処置・リハビリ・注射・麻酔・放射線治療等／適応疾患と手技～



東京通信病院
副院長 寺島裕夫 他著
B5判/2色刷
約400頁
2,800円(＋税)



★2022 年診療報酬改定に完全対応!! 「処置」「リハビリ」「注射」「麻酔」「放射線治療」等を網羅し、適応疾患を標準病名に準拠!!

★専門医 30 数名の著者陣と、さらに外科系学会社会保険委員会連合(外保連)加盟学会の多数の専門医が「適応疾患」を徹底的に精緻化!!

★医療機関はもちろん、審査機関の保険審査の「参照情報」としても活用されている唯一のスタンダードな 1 冊です!!

- 処置・リハビリ・注射・麻酔・生体検査・放射線治療・精神科専門療法について、①目的、②手技、③適応疾患、④使用材料・薬剤・機器、⑤診療報酬、⑥保険請求上のポイント——を、多数のイラストや図表を使い詳細に解説しています。
- 索引は、処置・リハビリ・生体検査・注射・麻酔等の名称だけでなく関連項目も盛り込み、さらに適応疾患名から項目を検索することも可能です。点数表に準拠しているため、レセプト点検にも画期的に役立ちます。

【ご注文方法】①HP・ハガキ・FAX・電話等でご注文下さい。②振込用紙同封で書籍をお送りします(料金後払い)。③または書店にてご注文下さい。

101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-6 十歩ビル
tel.03-3512-0251 fax.03-3512-0250
ホームページ <https://www.igakutushin.co.jp>

医学通信社

特定保険医療材料ガイドブック

2022年度版

電子版ダウンロードサービス付!!

材料の図解、使用目的・方法、適応疾患・手術・処置の全ガイド

電子版ダウンロードサービス付



★2022 年 4 月診療報酬改定準拠のすべての特定保険医療材料(医科)を収載。①材料の定義、②製品の特徴、③使用目的・方法、④算定の留意事項、⑤適応疾患、⑥適応手術・処置——等について、ビジュアルなカラー写真やイラストを多用し、わかりやすく解説しています。

ビジュアルなカラー写真・イラストを豊富に使用・医療材料の実際の形態や色、使用方法、術式のディテールが目で見えます。主な適応疾患、適応手術・処置：どのような疾患に対する、どのような手術・処置術式で、どのように使用されるのか——を手術例と処置例を示して具体的に解説しています。実際の臨床にはもちろん、レセプト点検にも役立ちます。

※ その他、「材料の定義の解説」「価格」「算定の留意事項」「関連する手術・処置」「取扱い企業」等についても詳細に解説しています。

※ 本書には「特定保険医療材料」に関する臨床上かつ保険請求上のすべての情報が盛り込まれています。

- 編集：日本医療機器テクノロジー
- 販売：医学通信社(本書は医学通信社への直接注文に限ります)
- A4判 914頁■フルカラー
- 定価：25,000円(＋税)



★200社以上が加盟、全医療用具出荷額の5割を超す「日本医療機器テクノロジー」が、厚生労働省の協力、日本医用機器工業会、日本画像医療システム工業会の参画を得て編纂!!

【ご注文方法】①HP・ハガキ・FAX・電話等でご注文下さい。②振込用紙同封で書籍をお送りします(料金後払い)。

101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-6 十歩ビル
tel.03-3512-0251 fax.03-3512-0250
ホームページ <https://www.igakutushin.co.jp>

医学通信社